

千葉県福祉サービス第三者評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成24年7月19日 ~ 平成25年1月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスク カイヒンマクハリ ホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経営法人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県千葉市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月1日 現在
	定員	9	10	10	10	10	10	59	
	実数	6	10	13	10	15	8	62	
敷地面積	436.90㎡				保育面積		142.24㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにて管理								
食事	株式会社 シェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育) 月曜日～土曜日: 7時～18時 (延長保育) 月曜日～金曜日: 18時～20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉ロッテマリーンズ決起集会・テクノガーデン花植え・テクノガーデン ・交番への挨拶 								
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・行事等のお手伝い 								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	7	20	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市の決定に従って、決まり次第園での説明を行っています。	
申請窓口開設時間	千葉市への問い合わせとなります。	
申請時注意事項	千葉市の入園申請方法に沿ってください。	
サービス決定までの時間	千葉市の入園申請方法に沿ってください。	
入所相談	千葉市の入園申請方法に沿ってください。	
利用料金	千葉市で決定（延長料金は園での徴収）	
食事料金	一人一日あたりの補食費 150円	
苦情対応	窓口設置	園長 河野 由佳
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】</p> <p>①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者(お子様、保護者ともに)のニーズに合った保育サービスを提供</p> <p>【保育理念】</p> <p>①子どもの「生きる力」を生むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人一人の成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・臭覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な身体をつくる ・高い知性を育てる ・友だち、保育者との関わりの中で豊かな心を育てる
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教室プログラム ・クッキングプログラム ・食育・・・野菜等の栽培・地域交流
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>① 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全策を講じます。</p> <p>② 保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。</p> <p>④ 地域に開けた保育所を目指します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいるところ

1 高層ビルの一角ですが、環境に恵まれ、安全管理も適切です。
高層ビル一階の保育園ですが、床や内装は、天然木が使われ、採光も良くぬくもりの中、子供達は、素足で過ごしています。室内フローアも広く、使いやすい間取り、大きな壁面を使って沢山の作品が展示されています。通園時の車の移動に、特別のルールを決める等安全対策にも工夫がされています。
2 多彩な保育プログラムで豊かな心を育てる保育が行われ、延長保育にも対応しています。
通常保育に加えて、独自のプログラム(リズム、英語、クッキングなど)で多様な保育が行われ、友達、保護者との関わりの中で豊かな心を育てています。保育士さんの接遇も良く、保護者アンケートでは、評価する声が、寄せられています。20時までの延長保育にも対応しています。
3 子供達は、明るく、元気で、伸び伸びと保育園の生活を楽しんでいます。
図書や玩具、遊具を自由に取り出せる等、室内での遊びも充実しています。テクノガーデンや近隣の公園を利用した戸外での遊びで自然とのふれ合いが図られています。異年齢保育や朝夕の交流で、年長の児童が年下の児童を思いやる心や目上の人を敬う気持ち、社会ルール等を学んでいます。
4 食事は、子供達に好評です。野菜作り等食育にも積極的に取り組んでいます。
年長組は、食事ではお替りをして、皆が完食しています。プランターでの野菜作りをして、食材への関心を持たせています。食育計画を作成し、毎月給食会議が行われています。全職員が「食育の研修」に意欲的に参加し、また、落ち着いて食事が出来るような工夫もなされています。
5 配慮の必要な子どもへの対応も適切に行われています。
障害児等特別な配慮の必要な子どもの保育には、個別指導計画にもとづき、本部の臨床心理士の巡回など、相談、援助、指導体制も確立して、適切に対応しています。

さらに取り組みが望まれるところ

1 保護者とのコミュニケーションの一層の向上に努めてください。
保護者アンケートへの反応で少し、心配なところがありました。良い子育てには、保育園と家庭の協力は不可欠です。日常の会話、おたより、掲示物等を活用してコミュニケーションを図り、相互の協力関係、信頼関係を構築する事を期待します。第三者評価を公表し運営委員会で話合う事も一つの方法です。
2 地域との交流が着実に前進しています。さらに工夫をされる事を望みます。
開設以来の懸案で、保育園の中期計画でも課題とされた「地域との交流」に前進がみられました。テクノガーデンの防災訓練への子供達と一緒にの参加、夏祭りへの手作り神輿での年長組の出場、敬老会での交流や小学校や図書館との連携が図られました。地域の特性から交流には、難しい所もありますが、情報提供の方法なども含めて工夫される事を望みます。
3 職員の声が、保育園の就業環境や運営に活かされる取組を期待します。
職員アンケートから、ボトムアップ(現場の意見や意欲が、吸い上げられ業務や運営の改善に活かされる)が十分とは言えません。相互理解を図り、保育園の運営に職員の意見や意欲が十分活かされる仕組み作りを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組)

<保護者とのコミュニケーションについて>

掲示物やお便りについて、掲示の方法や内容がより伝わり易いように、工夫していきます。又、園の様子や運営状況、第三者評価の結果についてを、運営委員会や行事を通して何度も伝えていき、より一層、保護者とのコミュニケーションを図ります。

<地域との交流について>

地域との交流を深めるために、行事の際には近隣にチラシを配り、又、市役所等に園のパンフレットを置いて頂き、園内見学等に足を運んで頂けるようにします。

<職員間のコミュニケーションについて>

意識をして、面談の時間を設ける、職員同士の話し合いの時間を設ける等を行い、今まで以上に意見を言い合える機会を作るように努めてまいります。

**** 今回、気付かされた事、指導頂いた事を、今後の保育や園の運営に、活かせるように、職員一同、尽力して参ります。**

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				124	5

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部の保育業務マニュアルに運営理念、保育理念、運営方針、最低基準(法令遵守)が明記され、園としての目標も作成されています。 * 入園のご案内の中に重要事項説明書があり、運営理念が明記されています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 理念、方針、目標が、事務室、各保育室に掲示され周知されています。入社時研修で職員に知らされています。 * 保育課程作成時に、理念、方針、目標を確認し作成しています。 * 職員会議での話し合いが行われています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 入園のご案内、入園のしおりに、理念、方針、目標が明記され、入園時に説明されています。 * 実践面では、年間6回行われている運営委員会で報告されています。 * 議事録で示されています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事業計画は、(株)日本保育サービスで作成され、中期経営計画等も作成されています。 * 保育園は、「長期5ヶ年計画」を平成21年4月に作成し、課題を明らかにしています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部の重要事項について、定期的に行われる園長会議で話し合われ、職員会議で報告されています。 * 保育園の年間の課題として「地域交流」「高齢者との交流」「行事の充実」をあげて実行しています。 		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 運営委員会での議題、報告等は、あらかじめクラス打合せで検討の上決定されています。 * 研修は、社内、社外で実行されています。 * 研修レポートの読み合わせや研修発表で意見交換を行っています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 倫理は、就業規則で、服務規律が明記され、入社時の研修で周知されています。個人情報保護は、職場にマニュアルが常備され、個人情報に関わるものは、鍵の掛かるロッカーに収納するなどして、活用されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人材育成方針は、本部の(株)日本保育サービスで作成されています。 * マニュアルに保育園での役割分担が明確化されています。 * 年間3回の自己評価をもとに園長と面談が行われています。 * 査定後は、職員へのフィードバックがなされています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * シフト制勤務ですが、休暇の取得希望を前月20日までにとり、シフト調整を行っています。 * 職員面談で問題点についての話し合いが行われています。 * 福利厚生は、外部施設との契約で利用されています。 * 育児休暇制度があり、活用実績もあります。 		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部(株)日本保育サービスに中・長期人材育成計画があります。 * 保育園では、個人別研修計画を立て職員の専門性の向上に努めています。 * 幼児安全法取得を推進し、半数以上の職員が取得しました。 * 意識してOJTに取り組む事を期待します。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部の保育業務マニュアルに明記され、入社時研修で周知されています。 * 職員間で話し合いや読み合わせを行っています。 * 法令遵守の経営をめざして社内にコンプライアンス(法令遵守)委員会が設置され、保育園内にも掲示され、毎月一回実施されています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 個人情報保護方針を園内に解り易く掲示する工夫を期待します。 * 個人情報保護方針が定められ、マニュアルで職員に周知され各クラスでプライバシーを厳守しています。 * 現在のところサービス提供記録の開示の請求はないそうです。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 行事、イベントの後に保護者アンケートを実施し、運営委員会、クラス懇談会でも意見、要望を集め、改善に取り組んでいます。 * 玄関ホールに意見箱が設置され、常時自由に意見要望が寄せられるようになっていて、回答実績もあります。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的

		<p>に実行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園のご案内に苦情、相談について明記し、玄関ホールに苦情処理の窓口、本部の連絡先、第三者委員が掲示されています。</p> <p>* 業務マニュアルに苦情等の項目が明示されています。</p> <p>* 保護者が気軽に相談できるよう”声掛け”などを実施して下さい。</p>		
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>	<p>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 振り返りを行いながら保育の質について自己評価を年間3回定期的に行っています。</p> <p>* 日々振り返りを行い、課題を発見し改善に努めています。</p> <p>* 自己評価や第三者評価の公表をして、より一層のコミュニケーションが図られる事を期待します。</p>		
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<p>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育業務マニュアルで明示され必要時に適宜活用し実施されています。</p> <p>* 保健衛生、感染症マニュアル等の見直し適宜行われ、また年一回全体の見直しが実施されています。</p>		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<p>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>* パンフレットや千葉市の広報に問合せや見学の対応が掲載されています。</p> <p>* *問合せ、見学に随時対応し、利用者の必要に応じた説明が行われています。</p>		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<p>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園時に重要事項説明書で説明しています。</p> <p>* 資料等は、解り易く作成し、説明されています。</p> <p>* 重要事項説明書を配布し必要事項の説明がされ、保護者の同意を得ています。</p> <p>* 入園の際に個別面談シートを記入されて確認をしています。</p>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<p>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育課程は、園独自の保育理念、方針、目標や年齢別の発達過程を考慮し作成、実施されています。</p> <p>* 家庭環境及び園が高層ビルという立地条件等考慮して作成されています。</p> <p>職員の参画の下に作成している体制が取られ、協力理解が進められています。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 長期計画及び短期計画や月間、週間、日案指導計画が作成され実行されています。 * 特別な配慮が必要な子供については、臨床心理士と連携し個別計画が作成され実施しています。 * 年齢別の保育課程にもとずき、年間、月間、週間計画により「ねらい、養護、教育」等が作成、実施されています。 * 月間指導計画案の項目として環境について明示され「ねらいを達成」する取組が進められています。 * 職員会議で実践を振り返り、話し合いを持ち翌月に繋ぎ、改善に努めています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 遊具は4月と9月に見直しをし、年令に即した本、玩具、遊具が用意されています。 * 自由に自分で取り遊べるように整理されたコーナー作りがされています。 * フロアは、木製の床で広々ゆったりとして延長保育では、異年齢交流を楽しんでいます。 * フロアが広々としているので、伸び伸びとした時間を過ごしています。 * 異年齢交流の中で自発性を発揮できるよう方向付が推進されています。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 放射線量の検索を行い公園散歩をし、季節毎にどんぐりや松ぼっくりで遊び、またカメを飼育し、3, 4, 5歳児が餌やりを行い観察しています。 * 散歩や祭り(交番のお巡りさんが警備)に手作りの神輿で年長児が参加し、ハロウィンで近隣の協力を得られて楽しんでいます。 * 近くの小学校までバスに乗り校庭で遊具で遊んだり、図書館に行き係の人の話を聴いて興味を持たせています。 * 立地条件を考慮してプランターで季節毎に、イチゴ、かぶ、ブロッコリー、芽キャベツ、ほうれん草等の栽培をして給食の献立に反映されることもあります。 		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 常時見守りの中で適宜声掛けをして良い関係作りを行っています。 * 喧嘩などが発生時には、当人同士で解決、納得が出来るように見守り、導いています。 * 手洗い、トイレ、給食時、外出時のマナー、良い事はしっかりとほめ、悪い時にはしかる等徹底しています。 * 給食時の手伝い、挨拶、カメの世話、プランターの水遣り、異年齢交流での年長の声掛けで日常生活のルールを学んでいます。 * 登園時、延長保育時、運動会、敬老会、ハロウィン等で全児童が仲良く楽しんでます。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 個別に職員が付き傍で見守り、対応しています。 * 個別指導計画を作成し、心理性や食物アレルギー等専門機関との連携と指示を受け対応し記録しています。 * 個別の指導計画に基づき臨床心理士が毎月一回、調理師さんと給食会議を設けています。 * 年間プログラムが用意されており、職員が自由に参加をして研鑽しています。 * 保健所、児童相談所、臨床心理士、嘱託医、家庭支援センターなど必要時に相談、助言等情報交換を行っています。 * 当該児童について、必要時は常時連絡を取り、尚家庭との連絡帳で情報の交換をしています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 7時～20時の体制がとられ、延長保育日誌が作成されて職員間で引継がされ、送迎時に日誌と口頭で説明があります。 * 研修は、多岐の保育項目別のプログラムがあり、各自進んで研修に参加し、研修記録が残されています。 * 施設自体が頑丈にできており、室内も広々ゆったりして清潔感があり、セコムのセキュリティーがとられ、安心、安定しています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保護者との情報の交換で、理解を深め、繰り返し伝達の機会を設けています。 * 育児相談日を水曜日に設けて、0歳児に関して園長が相談等行っています。 * 就学に関しては、運営委員会(年間6回)開催時に個人情報の使用を保護者に説明し、了解の下に「保育所児童保育要覧」を小学校に送付し、交流を図り、特に校庭での遊具の遊びには、園庭がない為か興味津々の様子であったと説明がありました。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 内科検診(4月、12月)と歯科検診(年1回)が嘱託医によって行われ、医師の助言、園からの相談等が記録されています。またプールの時期には蟻虫検査を行い安全の確認をしています。保健計画が作成され、日々のこどもの心身の記録が作成されています。 * 保護者との連絡帳及び口頭で子供の健康状態の把握と、園の健康日誌に日々の記録が作成され確認がとられています。 * 日々の子供の様子を多方向から観察し、疑わしい時には、保健所や児童相談所に相談をしています。現在は特にそのような状況がなく、全ての子供が保育園生活を楽しくしています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

- * 体調不良等で保護者への連絡は、元気がない時、発熱37.5℃になった場合に、連絡、状況を伝達する事になっています。発熱38℃の場合には、迎えを依頼します。ケガの場合にも連絡して承諾の上医療機関を受診する事になっています。
- * 日頃から業務マニュアルにより対応方法が全職員に周知されています。感染症予防のために常時手洗い、うがい、消毒、掃除の徹底が図られています。現在、感染症の疑いは見られていません。
- * 緊急の疾病等に備え事務所隣のフロアの一角が用意されています。救急箱は各クラスに設置されています。緊急事態に備え手順書の業務マニュアルが職員で活用できるよう、指定場所に置かれています。

29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none">■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
-----------------	---

(評価コメント)

- * 食育の年間計画を作成し、毎月一回給食会議を実施し、評価改善に努めています。
- * 3歳～5歳児でクッキング保育を毎月一回体験をして楽しい時間を過ごし、給食の時間には調理師が、各クラスを回り、良い関わりで、信頼と感謝の気持ちが育っています。
- * 摂食について、入園時等障害に応じ子供の掛かりつけ医や嘱託医の意見指示書に従って提供されています。
- * 食物アレルギー児の対応は、誤食、誤飲防止のためトレーは黄色で区別し、職員で発声確認し提供しています。
- * 食事の量は、個々の状況に応じて、適量を提供し、満足感を味わうことができるよう工夫がされ、全ての子供が完食をして笑顔が溢れ楽しい時間を共有しています。

30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none">■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
------------------------	---

(評価コメント)

- * 高層マンションという立地条件のため温度調節を大事にし、こどもの室内着もその状況により半袖のTシャツ、素足で過ごす等職員の気配りが常になされています。日当たりが良好の為必要時は窓のブラインドで調節をします。
- * 手洗いの手順書が洗面所前に貼付され、声掛けをし子供、職員で清潔のを保持徹底周知しています。その結果をブラック・ライトにて当て確認をしています。
- * 子供と職員で毎日、ラックを個々に荷物の整理整頓をしており、心地良い環境になっています。

31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none">■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
-----------------------------	---

	<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 業務マニュアルに事故発生時の対応が明記され、全職員が常時確認が出来るように周知徹底しています。 * 本部にて毎月一回安全委員会が開催され、課題の原因と分析を行っています。 * 定期的(2~3ヶ月)に他園の(運営本部安全委員会委員)の巡回で安全確認をしています。 * 登下園時は、施設の警備員により警備、監視が行われ緊急通報システムにより安全管理がされ、合言葉を伝言する事になっています。
--	--

32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
----	---------------------------------------	--

	<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 自衛消防地区隊組織網が事務所に貼られ、防犯マニュアルが整備され全職員に周知されています。 * 毎月初めに避難訓練が実施されています。また、同ビル内の防災訓練(消火器、AEDの使い方等)にも参加し研鑽に努めています。 * 避難訓練は毎月の園独自の消防訓練の他に、年2回消防署の指導の下に実施され同施設の消防訓練にも一緒に参加しています。 * 園独自の管理体制があり、また同ビルの管理体制が整備されて定期的に確認が行われています。 * 災害発生時の「災害用伝言板<171>」を設置しています。子供の散歩等には携帯して対応できるように整備しています。
--	--

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
----	------------------------------------	---

	<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 千葉市の情報誌や園の会報(毎月15日)を保育園の入り口に置いてはいますが、地域の子育てニーズに関する必要性をより把握する努力が望まれます。 * 保育園内の開放は「赤ちゃん駅」を設置して「おむつ交換」の場所を提供していますが、体験保育については、次の課題となっており、情報発信の工夫がより一層必要と思われます。 * 見学時に地域における子育ての相談、助言がなされています。 * 千葉市の発行している小冊子や図書館からの絵本等を入口に提示していますが、外部、地域への情報の提供がさらに望まれるところです。 * 地域との交流を図る一環として園児(3歳以上)の祖父母を招待して敬老会(9月)催しています。
--	--